

令和 3年度 2月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
管路整備課 21000007	R3. 7. 5	秋葉町配水管布設替工事	株式会社平成建機 大島 たみ恵	149, 102, 800	129, 800, 000			238	R3. 7. 6 R4. 2. 28	
	R4. 1. 7			193, 603, 300	168, 538, 700		38, 738, 700	238	R3. 7. 6 R4. 2. 28	29. 84%
	R4. 2. 24							360	R3. 7. 6 R4. 6. 30	
下水道建設課 21000009	R3. 7. 8	中央処理区支線工事その1	有限会社和西建設 北川 茂明	101, 986, 500	87, 483, 990			250	R3. 7. 9 R4. 3. 15	
	R4. 2. 22			100, 879, 900	86, 533, 700		△ 950, 290	250	R3. 7. 9 R4. 3. 15	-1. 09%
管路整備課 21000028	R3. 8. 11	島～楠本配水管布設工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	50, 743, 000	45, 436, 050			201	R3. 8. 12 R4. 2. 28	
	R4. 2. 9			55, 759, 000	49, 926, 800		4, 490, 750	201	R3. 8. 12 R4. 2. 28	9. 88%
管路整備課 21000029	R3. 8. 11	神波配水管布設工事	良誠工業株式会社 中山 勝裕	41, 723, 000	37, 737, 461			201	R3. 8. 12 R4. 2. 28	
	R4. 2. 9			47, 894, 000	43, 318, 000		5, 580, 539	201	R3. 8. 12 R4. 2. 28	14. 79%

年 度	令和 3 年度
工 事 番 号	第 21000007 号
工 事 名	秋葉町配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市秋葉町地内外
変更後の工事概要	<p>φ 400mm GX形 DIP L= 32.3m φ 350mm GX形 DIP L= 7.3m φ 300mm GX形 DIP L= 30.8m φ 200mm GX形 DIP L=300.6m φ 100mm GX形 DIP L= 4.7m 連絡工 1式 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 24箇所 既設管撤去工 1式</p>
変更の理由	<p>本工事は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所発注の「国道42号和歌浦地区管路敷設他工事（以下「電線共同溝工事」という。）の区間内において、支障となる配水管φ200mmを移設する工事ではありますが、当初想定していたよりも地下水位が高く、電線共同溝工事の進捗に影響が生じたこと。また、本工事の管布設及び給水管切替工の際においても一部ウェルポイント工の対策が必要となったこと。さらに水道管塗料問題に伴い、管材料の安全性が確認できるまでの間、工事を一時中断したことの影響により、工期内完成が困難となりました。</p> <p>協議の結果、受注者の責に帰することができない事由であると判断したため、本工事の受注者である株式会社平成建機 代表取締役 大島たみ恵より建設工事請負契約書第22条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項に基づき122日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	令和3年
工 事 番 号	第21000009号
工 事 名	中央処理区支線工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ350mm HP管 小口径泥土圧推進工 L=112m φ200mm PRP管 開削工 L=294m マンホール工(2号-2、1号-9) 11か所 取付管及びます工 11か所 付帯工 1式</p> <p>整備面積(分流・汚水 A=1.1ha)</p>
変更の理由	<p>本工事において、電柱の移設位置変更に伴いS7人孔位置を変更したことにより、推進延長が減少したため減額となった。</p> <p>上記理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第5号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条適用により、減額変更。</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000028号
工 事 名	島～楠本配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ300 mm DIP GX形 L=124.3 m φ200 mm DIP GX形 L=262.9 m φ150 mm DIP GX形 L= 27.2 m φ100 mm DIP GX形 L= 29.3 m 消火栓設置工 2箇所 給水管切替工 33箇所 既設管撤去工 一式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・当初φ200mmの既設仕切弁への接続を予定していたが、既設地下埋設物が支障となり、接続ができないと判断したため、不断水を1基追加、また埋設物との離隔確保及び直管での下越し配管の施工が困難であったため、使用材料の追加による材料費の増額。・当初設計で流用土を使用していたが、和歌山県海草振興局街路公園課との協議の結果、現場の土の状態により埋戻材を入れ替えたため管布設土工の増額。 <p>これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである</p>

年 度	令和3年度
工 事 番 号	第21000029号
工 事 名	神波配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ200 mm DIP GX形 L=370.0 m φ150 mm DIP GX形 L= 12.6 m φ100 mm DIP GX形 L= 18.6 m 消火栓設置工 3箇所 給水管切替工 24箇所 既設管撤去工 一式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・当初φ200mmの既設仕切弁への接続を予定していたが、埋設物が支障となり、接続ができないと判断したため、ストッパーφ200mmを1基追加することによる既設管撤去工の増額。・本管布設工において、埋設物との離隔確保及び直管での下越し配管の施工が困難であったため使用材料の追加による材料費の増額。 <p>これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>